

MAYER | BROWN

メイヤー・ブラウン





Mayer Brownは、2023年版のIFLR1000:
*The Guide to the World's Leading
Financial Law Firms*において、6つの法
域にわたる26の業務分野でランクイン
しています。





日本における Mayer Brown

Mayer Brown法律事務所は、長年にわたり、日本を拠点とする数多くの多国籍企業、日本企業の海外グループ会社、金融機関及び政府系金融機関にサービスを提供してきました。当事務所は、日頃から様々な案件で日本のクライアントを支援しており、東京オフィスには日本語を母国語とする弁護士及び日本語が堪能な弁護士が多数在籍し、豊富な経験と実績をもとに日本のクライアントを幅広くサポートしています。東京オフィスは各国オフィスと連携し、世界各地でビジネスを展開する日本のクライアントに世界クラスのサービスを提供しています。

日本における主要サービス



プロジェクト及びインフラ

プロジェクト開発に関連する融資、インフラ設備や関連企業の売買、リストラクチャリングなど、エネルギー及びインフラ分野に関するあらゆる取引を専門とする約90名の弁護士を世界27拠点に擁し、幅広い地域および豊富な知見によりクライアントをサポートしています。

従来の市場のみならず新興市場においても著名な取引に関与した経験があり、また様々な業界のプロジェクトについて画期的なアドバイスを提供してきました。

エネルギー

エネルギー分野のあらゆるセグメントにおける取引、規制及び紛争に関して確かな実績を有します。

Mayer Brownは、3年連続で「Projects and Energy: International Firms and Joint Ventures, Japan」を含む、44のカテゴリーでランクインしました。

The Legal 500 Asia Pacific 2024

石油・ガス

石油・ガスのバリューチェーン全体にわたり豊富な経験を有し、種々様々な案件で国内外の石油会社、油田施設会社、天然ガス及び液体パイプライン会社、液化天然ガス開発事業者、石油化学企業及び製油会社、並びにレンダーや投資家を支援しています。

更に、液化天然ガスの液体化及び再ガス化プロジェクトの開発及び融資などアップストリームからミッドストリームの石油・ガスプロジェクト（陸上及び洋上）の開発、融資及び運営にかかる専門知識を有し、世界中の液化天然ガスの長期売買契約及びスポット取引などで買主及び売主を代理します。

電力

発電、送電及び配電施設に関する様々な開発及び融資案件について、公益事業会社、発電業者、ガス生産業者、配電会社、電力供給会社及び金融機関を代理してきた、長年にわたる実績があります。

また、発電・送電設備の買収及び売却、並びにパイプライン、貯蔵、処理及び配電などの施設にかかる権利の売買において、売主、買主、レンダー及び投資家を代理しています。

当事務所は、電力購入契約及びトーリング契約、デットファイナンス及びエクイティファイナンス、燃料調達及び輸送、送電及びガス・パイプライン契約、EPC（設計・調達・建設）契約、O&M（運用・保守）契約及び業務委託契約など、電力プロジェクト開発及び融資にかかる契約交渉について豊富な経験を有し、更に石炭及びガス火力発電プロジェクト、水力発電プロジェクト、原子力発電プロジェクト、太陽光及び風力発電プロジェクト（陸上及び洋上）など、多岐にわたる電力プロジェクトに関してアドバイスを提供してきた実績を有します。

再生可能エネルギー

再生可能エネルギーは、当事務所の強みの一つであり、米国初の大規模な風力・太陽光発電プロジェクト、欧州における先駆的な風力発電プロジェクト、アフリカやアジアにおける革新的な太陽光・風力発電プロジェクトなどに携わった経験から、各種プロジェクトに関連する融資や運営に関連する契約交渉、並びに規制、財務、リスク管理などについて豊富な知識と経験を有します。更にバイオマス、地熱、水力発電、バッテリー及びブストレージ、EV技術、CCUS（二酸化炭素回収・貯留）などの関連技術にも精通しています。

銀行関連法務・ファイナンス

銀行関連法務・ファイナンスは当事務所が誇る強みであり、クライアントには多くの銀行持株会社、商業銀行、投資銀行及び輸出信用機関が含まれ、特に国際協力銀行（JBIC）、日本貿易保険（NEXI）及び韓国輸出入銀行（KEXIM）などの輸出信用機関に対するシンジケートローンや様々な融資にかかる助言において豊富な経験を有します。

コーポレート

コーポレート関連の法務は当事務所の主要業務分野であり、広範な業界にわたるアウトバウンドM&A、投資、合併事業及び戦略的提携について、日本のクライアントに助言を提供してきた豊富な実績を誇ります。世界各国に在籍する弁護士は、現地の法規制のみならず、文化、政治情勢及び商慣習などについても精通していることから、クライアントが直面する問題にあらゆる側面から解決策を提案します。

M&A

日本の企業や金融機関が関与するあらゆるスキームのM&A案件において、深い専門知識と経験を誇ります。アジア、欧州、米国、中東に300名以上のコーポレートおよびM&A専門の弁護士を擁し、クロスボーダー案件では当事務所の各国オフィスが協力し、また当事務所が拠点を持しない法域が関係する場合には長年にわたり関係を構築した現地の提携法律事務所と協働し、日本のクライアントにシームレスで包括的なサービスを提供する体制を構築しています。更に日本のクライアントの案件には、日本のクライアントのニーズに精通した弁護士が対応します。

対米外国投資委員会 (CFIUS)、不正競争、食品及び医薬品、通商、金融、保険及び贈収賄に関する法規制の専門家が各地に複数在籍していることから、厳格な規制の対象である取引に関しても、適切かつ迅速に対応することが可能です。

合併事業・戦略的提携

クライアントの長期的な目標に向けた、あらゆる合併事業・戦略的提携について助言を提供してきた経験を有し、複数の専門弁護士で機動的なチームを組成し、合併事業や戦略的提携の構築をサポートします。また、合併・提携関係が続く中で生じる課題やその解決策について、過去に数々のアドバイスを提供してきました。

プライベートエクイティ、ファンド及び投資管理

当事務所のプライベートエクイティ、ファンド及び投資管理業務は、その優れた実績が対外的にも認められており、Legal 500やChambers & Partnersなどの法律専門誌で上位にランキングされています。日本の金融機関や機関投資家に直接投資、ファンド投資、共同投資、クラブディール方式などによるプライベートエクイティ、ベンチャーキャピタル、不動産及びインフラへのアウトバウンド投資をサポートしています。

また、投資ビークルの組成や資金調達においてスポンサーを支援し、日本の企業や機関投資家からの出資を受けるクライアントにもアドバイスを提供しています。

プライベートエクイティ案件に関するすべての側面を網羅するワンストップショップとして、複雑な投資ストラクチャーや課題に合わせて実用的かつ革新的な解決策を提案できるよう、当事務所はクライアントのビジネスや投資目的の理解に努め、取引に応じた産業部門に精通する弁護士が対応します。

ESG・SDGs

世界中のクライアントのESGへの取り組みを支援してきた実績があり、特にESG活動による価値の創造、持続可能な経営の実現、社会的責任の強化、並びに風評リスク、規制リスク及び訴訟リスクの管理についてアドバイスしています。担当チームは、コーポレート、環境、人権、訴訟、政府関係、金融サービス、財務、通商など、幅広い分野の専門弁護士で構成されており、世界各地のクライアントに炭素排出量、気候変動、人権、多様性などの課題について、フレームワークや戦略を提案しています。また、グリーンボンドやソーシャルレポ取引などの金融取引や、ESG関連の訴訟リスクについても継続的にアドバイスしています。

Mayer Brown法律事務は、Asian Legal Businessにおいて2023年度のESG Law Firmsとしてアジアトップ15の一つに選ばれました。

保険

保険業界におけるM&Aの経験に加え、複数の法域に及ぶ高度な保険及び再保険取引の組成及び実行について、保険会社、再保険会社、銀行、ブローカー及び機関投資家を代理しており、生命保険、年金保険、変額保険、金融保証、不動産ローン保険及び損害保険を含むほぼ全ての保険商品に関して経験を有します。

保険リンク証券

保険リンク証券の発行に関する助言に関するリーディング・ファームであり、数々のCATボンド、エクストリーム・モータリティ・ボンド、その他保険リンク証券で日本のクライアントを含むスポンサー、アレンジャー、一次取得者及び機関投資家を代理しています。

サイドカー、ファンド、その他オフショア関連

再保険のサードパーティー・リスク・キャピタル・マネジメントの分野のリーディングファームであり、永久資本ビークル、サイドカー及び保険リスクに特化したファンド取引関連に精通しています。

通商・経済安全保障

政府や企業に通商関係の規制法上のリスク管理についてアドバイスを提供しています。当事務所に所属する多数の元政府高官の高度な知識と豊富な実務経験をもとに、クライアントの法令遵守及び紛争解決を支援します。

輸出規制、経済制裁、貿易救済措置、貿易防衛手段、税関、貿易協定交渉、経済安全保障、汚職防止コンプライアンスなど、貿易及び投資のほぼすべての側面に精通しており、さらに米国国際貿易委員会 (ITC) による米国関税法第337条に基づく知的財産関連の紛争、並びに世界貿易機関 (WTO) での紛争を含む国際訴訟及び紛争解決についてもアドバイスをしています。

訴訟・紛争解決及び 調査・危機管理

当事務所は、世界各地における訴訟や紛争の解決を導くための深い知識と経験及び創造性を有し、National Law Journal、Chambers & Partners、Law360及びLegal 500などの著名な法律専門誌において、訴訟・紛争解決分野で実績のある事務所として繰り返し選出されています。BTI Consulting Groupが発表した「BTI Litigation Outlook 2020」では、当事務所の訴訟・紛争解決部門が「Litigation Powerhouse and Standout」に選ばれ、さらにThe American Lawyerの「Litigation Department of the Year」のファイナリストに選出されました。またAsian Legal Business (ALB) において3年間連続で香港の「Law Firm of the Year」に選ばれ、Financial Timesは「Innovative Lawyers」のアジア、ヨーロッパ及び北米版の年間レポートでたびたび当事務所の国際訴訟実務を高く評価しています。

Mayer Brown法律事務所は、国際的な調査の分野において9年連続で上位の法律事務所に出選されました。

Global Investigations Review 2022

当事務所の弁護士の約25%が紛争、国際仲裁、調査及び危機管理案件に従事しており、アジアでは90名以上の弁護士が訴訟及び紛争解決を専門とし、訴訟及び裁判外紛争解決手続の分野では、アジア最大規模のチームを誇ります。世界各国におけるさまざまな紛争対応に当たっており、特に東南アジア、中東、アフリカ及びラテンアメリカといった重要な新興国市場及び先進国市場における調査案件や国際仲裁を強みとしています。

国際商業会議所 (ICC)、国際投資紛争解決センター (ICSID)、国際紛争解決センター (ICDR)、ロンドン国際仲裁裁判所 (LCIA)、シンガポール国際仲裁センター (SIAC)、香港国際仲裁センター (HKIAC)、中国国際経済貿易仲裁委員会 (CIETAC)、ウィーン国際仲裁センター (VIAC)、大韓商事仲裁院 (KCAB) 及び日本商事仲裁協会 (JCAA) といった世界の主要な仲裁機関で訴額が数十億ドルに及ぶ大規模かつ複雑な国際紛争案件に対応しており、仲裁専門誌Global Arbitration ReviewのGAR100に7年連続で選出されるなど、国際仲裁の分野で高い評価を受けています。

なお、案件の分野、地域、言語を問わず、当事務所のネットワークを活用して専門チームを組成し、クライアントに高品質なリーガルサービスを迅速かつシームレスに提供します。

デジタル・テクノロジー取引

テクノロジー分野におけるM&A、合併事業、戦略的提携、知的財産、キャピタル・マーケット、資金調達、ライセンス、訴訟及び紛争解決など、幅広い経験を有します。

当事務所には、社内弁護士、ビジネスチーム及び技術者としてテック企業での勤務経験を有する弁護士が複数在籍し、豊富な経験と市場の知識を駆使して、実用的なアドバイスを提供することが可能です。特にデータ保護、プライバシー、デジタルサービス、アウトソーシング、ソフトウェア開発、ライセンス、インテグレーションなどを強みとしています。



Mayer Brown

グローバル主要業務分野

キャピタル・マーケット

投資適格債、レバレッジド・キャピタル、ハイイールド債、エクイティ・リンク債、ハイブリッド・キャピタルなどの確定利付証券の発行に関連して、発行会社や引受会社にはアドバイスを提供しています。また、新規株式公開、フォローオン・オフリング、米国預託証券または国際預託証券、上場株式の私募 (PIPEs) 並びにスピンオフなど、あらゆる種類の資本取引について豊富な経験を有します。

また、当事務所のストラクチャード・ファイナンスチームは世界有数の規模を誇り、ほぼすべての法域であらゆる規模の取引に関する知識と経験を有します。特に資産担保証券及び不動産担保証券、資産担保コマーシャルペーパー、知的財産や事業の証券化、債務担保証券、ストラクチャード・デリバティブなどの分野において、高い評価を受けています。

サイバー・セキュリティ及びデータ・プライバシー

サイバー・セキュリティ及びデータ・プライバシーに関する課題に対し、クライアントに実用的なアドバイスを提供しています。担当チームは訴訟、規制法、コーポレート、政府関係、通商、知的財産、労務、保険、ビジネステクノロジーソーシングなどの分野に精通する50名以上の弁護士で構成され、クライアントが直面する問題に最適なチーム編成を提案します。

人事・労働

世界中の様々な業界のクライアントが直面する労務問題に解決策を提案しております。福利厚生に係る諸問題から従業員による訴訟まで広範な案件を取り扱い、あらゆる規制法が取り巻く中、最適なアドバイスを提供します。

また、人事法務については、従業員の異動手続きやビザ・労働許可の申請など、それにかかる適切なアドバイスの提供を行うとともに、オンラインで人事を管理できるシステムの構築をサポートしています。

金融関連規制

金融業界は最も規制が厳しい業界であり、当事務所は、世界の主要な金融機関が直面する規制法、政策、紛争などの課題につき実践的な解決策を提案しています。

また、規制法の改正や新たな政策などの情報をいち早くクライアントに提供し、クライアントの金融規制当局との関係構築の支援にも努めています。

知的財産

知的財産ポートフォリオの評価、知的財産取得にかかるデューデリジェンス、特許、商標、営業秘密、著作権などの保護、権利侵害の訴訟など、幅広いサービスを提供しています。また、知的財産を活用した市場シェアの拡大及び競争力強化を支援します。

不動産

200名以上の不動産分野を専門とした弁護士が在籍し、クライアントは機関投資家、年金基金及びアドバイザー、プライベート・エクイティ・ファンド、オポチュニティ・ファンド、不動産投資信託、商業銀行、投資銀行、工業銀行、政府機関、保険会社、不動産事業、デベロッパー、多国籍企業など多岐にわたります。さらに不動産投資ファンドの組成やファンドレイジングにおいてスポンサーや投資家にもアドバイスを提供しています。

税務

法人及び個人の国内外の取引に関するあらゆる税務問題に対応しており、複数の法域にわたるコンプライアンスやドキュメンテーションの規則についてアドバイスを提供しています。さらに、監査、タックスプランニング、行政不服審査及び訴訟、移転価格税制、並びに当局への対応などでも、クライアントを支援しています。

Mayer Brownは、2024年版 Chambers Asia Pacificと Chambers Greater China Region において5つのBand Oneランキングを含む、37の法分野で ランクインしました。

A night-time photograph of the Tokyo Tower, illuminated in a warm orange-red glow. The tower stands prominently in the foreground, with a dense urban landscape of various buildings and lights extending into the distance under a dark blue twilight sky. A thick yellow vertical bar is positioned on the left side of the image.

メイヤー・ブラウンについて



メイヤー・ブラウンは1881年に創業し、アジア、北米、中南米、欧州及び中東の主要な金融都市において、世界有数の国際法律事務所として企業や金融機関にあらゆる取引や紛争に関してアドバイスを提供しています。

当事務所は金融関連の法務を始め、大型訴訟から複雑な取引まで、様々な産業の案件で培った豊富な経験とビジネスの知識を駆使し、クライアントのニーズに応える実用的なアドバイスの提供が評価されています。当事務所の弁護士は地域の文化、政治情勢及び商慣習に精通し、総合的なアプローチで案件を手がけています。拠点を有さない国においても、長年にわたり緊密な関係を築いてきた現地法律事務所と連携し、サービスを提供します。当事務所は「ワン・ファーム」として業界や法域を問わず、豊富な知識と経験に基づく最適なアドバイスをクライアントに提供することができます。

アジア

東京オフィスに加え、香港、中国本土、シンガポール、ベトナムに拠点をもち、アジアではグローバル・ローファームの中でも業界有数の規模を誇ります。シンガポールオフィスは、2023年にシンガポールの総合法律事務所として高い評価を得ているPK Wong & Nair LLCとジョイント・ロー・ベンチャー（以下「JLV」）を発足しました。JLVの発足はシンガポールオフィスに大きな変革をもたらし、クライアントに国際法およびシンガポール法の双方に関するサービスの提供が可能となります。

北米・中南米

米国では、ビジネス、金融、行政の主要都市であるシカゴ、ワシントンDC、ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ、パロアルト、ヒューストン、シャーロット、及びソルトレイクシティに拠点を構えています。中南米ではメキシコシティにオフィスを置き、ブラジルではブラジリア、サンパウロ、ヴィトリアに拠点をもち、当事務所のブラジル業務提携先事務所Tauil & Chequer Advogadosとブラジル法務サービスを提供しています。

欧州

当事務所は欧州にて長い歴史を持ち、経済の中心地であるロンドン、パリ、ブリュッセル、フランクフルト及びデュッセルドルフに拠点を置いています。英国とドイツでは、現地の複数法律事務所との合併で成長を遂げ、長年にわたりサービスを提供しています。パリオフィスはコーポレート、税務、金融及び不動産の分野で特に高い評価を得ており、またブリュッセルオフィスは、EU規制法にかかるアドバイスを中心にサポートしています。

中東

ドバイに拠点を置き、中東の法規制や商習慣を熟知した弁護士チームが20年以上にわたり、中東地域での成功を目指す企業に最適なアドバイスを提供しています。

アフリカ

アフリカ大陸の35カ国以上における取引や案件の経験を有し、あらゆる法域の資格を有する弁護士が英語、フランス語、ポルトガル語など複数言語で対応します。現地法律のアドバイスは、提携先事務所Afrique Advisorsや長年信頼関係を築いてきた現地法律事務所と協力して、シームレスに提供します。

Mayer Brown法律事務所はアジア太平洋地域の「最も革新的な法律事務所 (Most Innovative Law Firms)」の一つに選ばれました。

フィナンシャル・タイムズ (2023年)

東京オフィス所属パートナー弁護士



ルパート・バロウズ

パートナー

rupert.burrows@mayerbrown.com

東京

+81 3 4563 1403

東京オフィスのマネージング・パートナーを務めています。日本では、エネルギーや化学分野におけるインフラプロジェクト及び関連するM&Aにおける幅広い経験が高く評価されています。25年以上にわたり日本での在住経験を有し、日本語に堪能です。特に日本の大手商社、ガス・電力会社及び金融機関への助言について豊富な経験を有します。

バロウズ弁護士は、Legal 500 Asia Pacific (2024年) のProjects and Energy: International Firms and Joint Ventures, JapanでHall of Fame、Who's Who Legal Japan (2018、2019年) のEnergy and Natural Resourcesで最も評価の高い弁護士、IFLR 1000のEnergy and Infrastructure (Japan) 及びProject Development (Japan) の両分野でHighly Regarded Lawyer、さらにChambers Asia PacificのProjects and Energy: International Firms (Japan) 及びConstruction (Japan) の両分野で評価されています。



小林英二

パートナー

eiji.kobayashi@mayerbrown.com

東京

+81 3 4563 1417

コーポレート分野を専門とし、日本企業のクロスボーダーM&A、コーポレート、紛争、規制および危機管理・当局調査案件に20年以上携わっており、ライフサイエンス・ヘルスケア、食品、エネルギー、テクノロジー、金融機関、輸送業等の様々な産業部門にまたがり、豊富な経験を有しています。



マイルズ・マントル

パートナー

myles.mantle@mayerbrown.com

東京

+81 3 4563 1408

金融関連法務を専門とし、エネルギーやインフラ分野のプロジェクト開発やマルチソース・ファイナンスに関するアドバイスを提供しています。商社、商業銀行及び輸出信用機関など、プロジェクト会社及びスポンサーとレンダーの代理経験を有します。また浮体式生産設備 (FPSO) やその他オフショア取引についても、多くの案件に携わり、日本、ロシア、アラブ首長国連邦、英国、フランス、シンガポールなど、様々な地域での執務経験を有します。

各業務分野担当パートナー弁護士



マーシャ・グッドマン

パートナー

mgoodman@mayerbrown.com

シカゴ

+1 312 701 7953

労働法務を専門とし、内部調査、大規模な訴訟及び危機管理について企業にアドバイスを提供しています。米国国内及びクロスボーダーの労務案件で各国企業の代理人を務めた豊富な経験を有し、訴訟分野では戦略及び案件のマネジメントに定評があります。さらに内部告発、「#MeToo」などのハラスメントの訴え、集団訴訟及び政府による訴えなども対応しています。

グッドマン弁護士は、日本語に堪能であり、東京大学で法律を学び、日本での勤務経験も有します。当事務所の日系クライアントの支援強化を目的とする「Japan Client Initiative」を創設し、共同代表を務めています。



村瀬 悟

パートナー

smurase@mayerbrown.com

ニューヨーク

+1 212 506 2120

コーポレート分野を専門とし、日本やアジア諸国に拠点を置く企業及びアジア地域で事業展開する米国及び欧州の大手企業を代理し、クロスボーダー投資や米国、アジア、欧州及び中東における紛争案件を担当しています。さらにM&A、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、SDGs、危機管理、雇用及び政府関係についてもアドバイスを提供しています。



ジョージ・ミラー

パートナー

[gmiller@mayerbrown.com](mailto:gmillier@mayerbrown.com)

ニューヨーク

+1 212 506 2590

プロジェクト、インフラ及びアセットファイナンスを専門とし、日系クライアントの支援強化を目的とする「Japan Client Initiative」の共同代表を務めています。インフラ及びエネルギー分野の国内外のファイナンス及びリース案件を担当し、当事務所入所前は某法律事務所東京及び香港で7年間にわたってアジア地域のプロジェクトファイナンスチームの上席を務めました。プロジェクト及びインフラ分野においては数々のDeals of the Yearを受賞した取引及びその他著名な案件に携わってきました。

各業務分野担当パートナー弁護士



伊藤 嘉秀

パートナー
yito@mayerbrown.com
ワシントンDC
+1 202 263 3490

国際貿易・投資政策、通商法、(経済制裁、輸出管理等を含む)輸出入規制関連法、経済安全保障関連法などに精通し、グローバルに事業を展開する日本・日系企業やその他外国企業に対してアドバイスを提供しています。また、企業法務、訴訟、労務、ロビー活動に関連する規制など、米国でビジネスを行う外国企業が直面する課題にも取り組んでいます。



デイヴィッド・アルバーツ

パートナー
dalberts@mayerbrown.com
ニューヨーク
+1 212 506 2611

保険プラクティスの上席を務め、保険業界における企業法務、M&A、規制、契約交渉、ファイナンスについて精通し、さらにラン・オフや廃止事業の売買などにも携わり、日頃から複数の法域にかかる取引についてアドバイスを提供しています。



ジェイミー・ビーバー

パートナー
jbeaber@mayerbrown.com
ワシントンDC
+1 202 263 3153

知的財産を専門とし、米国関税法第337条関連の訴訟対応、特許、商標及びトレードドレスなどの侵害に関する不正輸入調査において、原告及び被告を代理しています。米国の地方裁判所、アメリカ国際貿易委員会 (ITC) 及び特許審判部 (PTAB) で定期的にクライアントを代理しており、更に関税にかかるコンプライアンス事項についても精通しています。



ジョー・カステルッチオ

パートナー

jcastelluccio@mayerbrown.com

ニューヨーク

+1 212 506 2285

コーポレート分野を専門とし、規制の厳しい業界においてM&A、JV、資本調達、コーポレート・ガバナンスなど幅広くアドバイスを提供しています。国際金融機関、保険会社、PEファンド、多国籍企業、革新的な新興成長企業などを主な顧客とし、特に日本に拠点を置く金融機関や多国籍企業のクロスボーダー取引において豊富な経験を有しています。様々な重要案件において取締役会への助言も行っています。また、当事務所のFinTechグループ及びデジタル資産・ブロックチェーン・暗号通貨グループの共同代表も務めており、世界最大の金融機関、決済プロバイダー、銀行に対し、テクノロジー投資やブロックチェーン戦略、商品に関するアドバイスを行っています。代表的なクライアントとして世界最大かつ最も革新的なブロックチェーン・ネイティブ・ビジネス、トークン発行者、開発者などが挙げられます。



ジェフリー・チャン

パートナー

geoffrey.chan@mayerbrown.com

香港

+852 2843 4200

仲裁などの裁判外紛争解決手続（ADR）に関して豊富な経験を有し、特に香港、中国、マカオの建設業に関わる案件に従事しています。都市計画法や建築法に関するアドバイスを行うほか、建設業に関連する契約紛争、瑕疵担保責任、環境問題など対応しています。



ラジェシュ・デ

パートナー

rde@mayerbrown.com

ワシントンDC

+1 202 263 3366

サイバーセキュリティ、データプライバシー、安全保障、危機管理分野を専門とし、当該プラクティスの上席を務めています。政府機関や民間企業での豊富な経験をもとに、戦略的で実践的なアドバイスを提供しており、日頃から企業の経営陣に危機管理、行政調査、訴訟、規制法及び米国議会による調査の対応などに関して支援しています。



リサ・フェリ

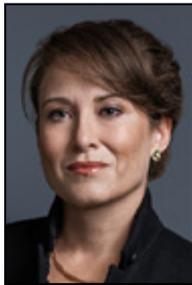
パートナー

lferri@mayerbrown.com

ニューヨーク

+1 212 506 2340

知的財産プラクティス及びライフ・サイエンスプラクティスの上席を務めており、米国連邦裁判所を始め、米国国際貿易委員会 (ITC)、特許審判部 (PTAB) 及び連邦巡回区控訴裁判所で製薬、バイオテクノロジー及び医療機器関連の企業を代理しています。また、ハッチ・ワックスマン法や生物製剤価格競争・イノベーション法 (BPCIA) などの規制法についても精通しており、ライフサイエンス企業や投資家にM&A、共同研究、ジョイントベンチャー、戦略的商業協定などにおける知的財産の取引に関するアドバイスを提供しています。



ニーナ・フラックス

パートナー

nflax@mayerbrown.com

カリフォルニア北部 (パロ・アルト及びサンフランシスコ)

+1 650 331 2070

レートステージ企業の合併、株式や資産の取得、米国破産法363条譲渡、国内外のジョイントベンチャーやコンソーシアム結成など幅広いコーポレート分野を担当しています。また、知的財産権のライセンス、共同開発契約、アプリケーション・インテグレーション契約、技術提携契約などにもクライアントを支援しています。



ビクター・ガラランテ

パートナー

vgalante@mayerbrown.com

リオ・デジャネイロ

+55 21 2127 4275

当事務所のブラジル業務提携先事務所Tauil & Chequer Advogadosに所属し、10年以上にわたりプロジェクト開発及びM&Aに関してアドバイス提供の経験を有します。ブラジルを始め、マレーシア、モザンビーク、アンゴラ、ギニアなどにおける石油及びガス、パイプライン、石油化学、鉱業及びインフラ関連の案件でクライアントを支援しています。

各業務分野担当パートナー弁護士



ローヒス・ジョージ

パートナー

rgeorge@mayerbrown.com

カリフォルニア北部 (パロ・アルト及びサンフランシスコ)

+1 650 331 2014

フィンテックおよびインシュアテックなど最先端の技術に関する商取引に関する法務を専門とします。デジタルトランスフォーメーションなどの関連技術やサービスの権利取得、開発、ライセンス及びSaaSやその他のホストサービスにかかる契約交渉に精通し、さらにビジネス・プロセスやテクノロジーのアウトソーシングを含む様々な取引、デューデリジェンスの支援、ポストクロージング事項に対しても対応しています。



ハナ・ハ

パートナー

hannah.ha@mayerbrown.com

香港

+852 2843 4378

アジア地域のM&Aプラクティスの上席を務めており、政府系ファンド、上場企業及び多国籍企業に対中国投資、M&A、プライベート・エクイティ投資及び一般的な企業法務に関してアドバイスを提供しています。また、受賞歴のある当事務所のアジア地域の独占禁止法・競争法プラクティスの上席を務めています。



マーク・ハンシェット

パートナー

mhanchet@mayerbrown.com

ニューヨーク

+1 212 506 2695

あらゆる取引に関する訴訟及び仲裁で金融機関を代理し、米国及び国外における強制執行手続などについてアドバイスを提供しています。特にクロスボーダー紛争における管轄裁判所の選定、ディスカバリー手続及び判決の執行手続に精通しています。



デーヴィッド・ハリソン

パートナー

david.harrison@mayerbrown.com

ホーチミン市

+84 28 3513 0310

クロスボーダーのM&Aやアジア地域での金融法務を専門とし、ベトナムやその他アジア地域における案件について金融機関や企業にアドバイスを提供しています。更にベトナム及び米国における倒産・リストラクチャリングについても精通しています。



ガブリエラ・ケネディー

パートナー

gabriela.kennedy@mayerbrown.com

香港

+ 852 2843 2380

アジア地域の知的財産及びTMT（テクノロジー、メディア、通信）プラクティスの上席を務め、当事務所の知的財産プラクティスの上席も務めています。ポートフォリオマネジメントやライセンスングから訴訟まで、知的財産に関するあらゆる業務を扱い、ビジネスプロセスのアウトソーシング、データのクロスボーダー移転、データ・コンプライアンス、サイバー・セキュリティなどにかかる香港やアジアのデータ保護規則についても精通しています。



ニック・クヴァリタキス

パートナー

nick.kouvaritakis@mayerbrown.com

シンガポール

+65 6922 2312

当事務所のLNG（天然ガス）プラクティスの上席を務め、LNGのプロジェクト開発、輸送、流通などバリューチェーン全体に及ぶ課題についてクライアントを支援しています。特に浮体式及び陸上式の再ガス化に関するあらゆる法域の規制法に精通しています。

クヴァリタキス弁護士は、Asia Pacific Legal 500の「Next Generation Partner」やAsian Legal Businessの「40 under 40 lawyers in Asia（アジアの40歳以下の優秀な弁護士）」に選ばれるなど、数多くの法律専門誌より受賞しています。



アリエル・ラモス

パートナー

aramos@mayerbrown.com

メキシコシティ

+52 55 9171 1733

エネルギー及び金融法務を専門とし、主に電力、石油及び天然ガス、ファイナンス、インフラ、EPC（設計・調達・建設）及びメキシコにおける石油資源開発に関連するアドバイスを提供しています。

各業務分野担当パートナー弁護士



ケヴィン・シェリダン

パートナー

ksheridan@mayerbrown.com

ニューヨーク

+1 212 506 2233

25年以上にわたり米国企業や日本のメーカー、商社、機関投資家や金融機関にM&Aや合併事業に関してアドバイスを提供しています。担当案件はインフラ、物流、化学、アグリビジネス、鉱業、資産運用、医療など幅広い分野に及び、またヘッジファンド、クレジットファンド、プライベート・エクイティ・ファンド及び不動産ファンドのマネージャーを含む資産管理会社への助言についても経験を有し、オルタナティブ投資にも精通しています。



レイチェル・スペイト

パートナー

rspeight@mayerbrown.com

ロンドン

+44 20 3130 3859

ストラクチャードファイナンス及びプロジェクトファイナンスを専門とし、主に金融機関を当該取引で支援しています。特に鉱業関連のファイナンスに精通し、またパブリック・プライベート・パートナーシップ(PPP)を含む道路、鉄道、病院などのインフラの建設にかかるファイナンスに関するアドバイスを提供します。



リチャードB.スピッツァー

パートナー

rspitzer@mayerbrown.com

ニューヨーク

+1 212 506 2309

保険業界に特化したキャピタル・マーケット及びその他取引についてアドバイスを提供しています。それら取引に関する株式、債券、サープラスノートなどの証券の発行体及びアンダーライターを代理し、更にCATボンドやモータリティーボンドなどに関連するストラクチャードファイナンスや保険業界におけるM&Aについてもアドバイスを提供しています。



ジャスティン・タン

パートナー

justin.tan@mayerbrown.com

シンガポール

+65 6922 2244

コーポレート分野を専門とし、アジア太平洋地域および南アジアにおけるM&A/プライベートエクイティ、プロジェクトや制裁関連の案件を主に取り扱っています。大手多国籍企業、プライベートエクイティやベンチャーキャピタルのファンドや投資運用会社、日本をはじめとする国際商社、エネルギー・天然資源、インフラ、物流・eコマース分野の中国国有企業や民間企業、東南アジアを拠点とするコングロマリットを代理してきた経験を有します。



ユージン・テイ

パートナー

yujin.tay@mayerbrown.com

シンガポール

+65 6922 2238

国際仲裁プラクティスの上席を務め、様々な商取引に起因する国際仲裁を専門としています。投資家や国家を代理し、2013年からは東ティモール民主共和国指定の国際投資紛争解決センター（ICSID）の仲裁人及び調停人パネルのメンバーを務めています。さらにICC、SIAC、LCIA、HKIAC、VIAC及びアドホック仲裁において、主席、単独、または共同仲裁人を務めています。



ベンジャミン・トンプソン

パートナー

ben.thompson@mayerbrown.com

シンガポール

+65 6922 2248

プロジェクト関連の法務を専門とし、ミャンマー初の国際入札による電力プロジェクト「Myingyan IPP」、ラオスの水力発電プロジェクト「Nam Ngiep 1」及び「Nam Ngum 3」、タイの「Nong Saeng」及び「Gulf U-Thai IPP」プロジェクトなど、受賞歴のある数々の電力プロジェクトにおいて、スポンサーとレンダーにアドバイスを提供した経験を有します。更にトンプソン弁護士は、再生可能エネルギーに関して、ADB、IFC、AIIB、DEGなどのレンダーへアドバイスを提供しています。



「メイヤー・ブラウンは東京に強力なリーガル・チームを擁し、クロスボーダーのエネルギー及びインフラ・プロジェクトにおいて、日本の大手企業や金融機関に対して継続して助言を提供しています。」

Chambers Asia Pacific 2024



メイヤー・ブラウンは、世界有数の国際法律事務所として企業や金融機関にあらゆる取引や紛争に関してアドバイスを提供しています。当事務所は金融関連の法務を始め、大型訴訟から複雑な取引まで、様々な産業の案件で培った豊富な経験とビジネスの知識を駆使し、クライアントのニーズに応える実用的なアドバイスの提供が評価されています。

当事務所の全オフィスの問い合わせ先一覧は、mayerbrown.comをご覧ください。

メイヤー・ブラウンは、リーガルサービスを提供するMayer Brown LLP(米国、イリノイ州)、Mayer Brown International LLP(英国)、Mayer Brown(香港法に基づくパートナーシップ)及びTauil & Chequer Advogados(ブラジル法に基づくパートナーシップ)を含む個々の事業体(以下「メイヤー・ブラウンプラクティス」と総称する)及びコンサルティングサービスを提供する非リーガルサービスプロバイダー(以下「メイヤー・ブラウンコンサルタンシー」という)から構成されるグローバルサービスプロバイダーです。メイヤー・ブラウンプラクティスは、様々な法域に設立されており、法人又はパートナーシップの形態をとっています。シンガポールにおけるジョイント・ローベンチャーMayer Brown PK Wong & Nair Pte. Ltd.のシンガポール法プラクティスはPK Wong & Nair LLC(以下「PKWN」)によって構成されます。メイヤー・ブラウンプラクティス、メイヤー・ブラウンコンサルタンシー及びPKWNの詳細は、当事務所ウェブサイトの法的通知欄に記載されています。

© 2024 Mayer Brown. 無断複写・転載を禁じます。

弁護士広告：これまでの業績は同様の結果を保証するものではありません。